

省エネ基準適合義務化と断熱材市場

▶下◀

デコス（山口県下関市、安成信次社長）によるセルロースファイバー断熱材「デコスファイバー」は、脱炭素時代に選ばれる建材として、いち早くカーボンフットプリント（CFP）の取得や全ての段階でCO₂排出量の“見える化”する仕組みを構築してきた。20

50年にカーボンニュートラルを目指している日本では、住宅の環境性能に対する社会的要水準が高まっている。これから必要な取り組みは何か、前回に続いて取締役企画部長であり東京OFFICEの田所憲一所長に聞いた。

リント（CFP）の取得や全ての段階でCO₂排出量の“見える化”する仕組みを構築してきた。20

50年にカーボンニュートラルを

目指している日本では、住宅の環

境性能に対する社会的要水準が

高まっている。これから必要な取

り組みは何か、前回に続いて取

締役企画部長であり東京OFFIC

Eの田所憲一所長に聞いた。

デコス・田所憲一 取締役 企画部長 に聞く

——「デコスファイバー」は、どう差別化を図るのか。

田所 当社では断熱材の価値については、「製品品質×施工品質×環境価値」の3つの軸で明確に定義している。

——「製品品質」については。

田所 デコスファイバーは、リサイクル新聞紙の“安心の基準”となりました。主原料とした木質纖維系セルロースファイバー

断熱材。山口工場および関東工場の両拠点ではJISA9523（吹込み）用セルロースファイバー

——「施工品質」は。て2011年に建築用断熱材として日本で初めてCFPを取得してお

う見ているか。

田所 ①2030年にことになる。

——社会が求めているく考えだ。（終わり）

——「デコスファイバー」認証を取得しているのか。

田所 当社では断熱材の評価により安定的に担保

される。これによつて非JIS製品との差別化されつある——とい

が進行中であり、今後はX志向型住宅整備事業、

建築や非住宅分野では環

境性能や脱炭素基準が強化されつつある——とい

う。さうに、25年度にはG

の戸建住宅版がリリース

による責任施工を行つて築した。「原材料調達→EAT20+G2」の義務化が現実味を帯びている。田所 今年秋、住宅・建

築SDGs推進センター（IBECs）より、戸建全の段階で環境貢献をしており、環境負荷を定量的に公開している。

もに拡大している③公共会（JCA）の座学と実技による施工研修を修了しており、写真記録・チケットシート・完了報告書を伴つ品質保証体制を構築している。

現在、断熱材業界全体でエックシート・完了報告書となる製品カタログ化されつある——とい

う。さうに、25年度にはGルカード（PCR）の策定ルール（PCR）の策定が進行中であり、今後はX志向型住宅整備事業、

脱炭素時代に選ばれる建材

化が明確となり、設計者・施工者・施主にとってう見るか。

——「環境価値」をどう見るか。

田所 デコスファイバ

ーは、日本の断熱材としている。

——「施工品質」は。

て2011年に建築用断

熱材として日本で初め

てCFPを取得してお

う見ているか。

田所 ①2030年にことなる。

——社会が求めているく考えだ。（終わり）